

八女

～あたらしい郷土づくり～

ふるさとの恵みを生かし
安心して心豊かに暮らせる
交流都市 八女

八女市公式 HP <http://www.city.yame.fukuoka.jp/>

■ 八女市役所 秘書広報課 TEL0943(23)1110/ FAX(24)8083
〒834-8585 福岡県八女市本町647番地 ■ 株式会社 東兄弟

2017
平成29年

11.15

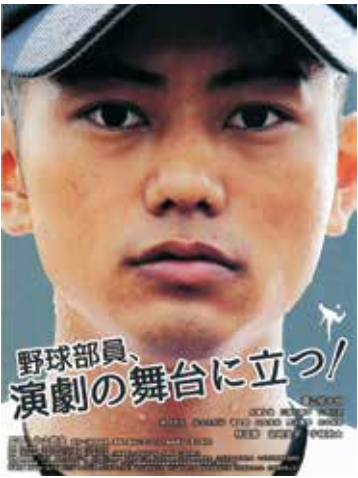
No.1128



八女を舞台にした映画の完成報告試写会 来年2月から公開の予定

八女市を舞台にした映画「野球部員、演劇の舞台に立つ!」の完成報告試写会が9月27日(水)、28日(木)「おりにす八女」で開かれました。協賛企業など、地元の支援者が招かれ、八女の風景がふんだんに映し出される青春映画を楽しみました。映画は八女市在住の元高校教諭、竹島由美子さんの著書が原作で、野球部員が演劇部に助っ人で加わることになり、最初は反発し合っていた両者が互いを認め合い成長していくというストーリーで、実話を基にしています。

試写会の前に、中山節夫監督は「竹島さんの原作を読んで、これを生かさない手はないと思っていた。作品を八女から発信し、全国に広げていきたい」とあいさつ。映画製作を地元で支援した「映画を支援する会」の平田圭四郎代表世話人は「様々な人たちの支援を得てこの日を迎えることができ本当に嬉しい。皆さんに感動を与える映画に仕上がっていると思う」と



試写会を前にあいさつする製作関係者

感謝の意を述べられました。撮影は今年3月末から4月中旬まで八女市など筑後地区を中心に実施。延べ約2千人のエキストラのほか、地元ボランティアスタッフ延べ約500人が協力しました。

来年2月24日から東京のユーロスペース、T・ジョイ久留米、小倉コロナシネマワールドなど全国の映画館で公開されます。今後「広報八女」でもこの映画の情報についてはお知らせしていきます。

全国共通 製作・上映応援券(1100円)好評発売中!

※平成30年12月末日まで日本国内で一般に公開される本映画の上映会場で利用が可能です。

●問い合わせ＝
同映画製作配給委員会
(☎0943・24・9061)

映画ホームページ
(<http://yakyubuin-vs-engkibuin.com/>) 映画の最新情報をご覧いただけます。



決勝大会の様子は10月27日(金)、夜7時30分からNHK総合テレビで全国放送されました。※写真は前日の練習風景

国から73チームが参加。1次・2次予選を勝ち抜いた上位4チームが決勝大会に進みました。同校は今回で4回目の決勝大会出場。1分間に140回のスピードで回す大縄を、子どもたちは声をかけあいながら4人組や3人組などをつくってかつとびました。大会後、日々練習に励み頑張った子どもたちの目には、涙があふれていました。「仲間と協力し、助け合いながら目標を達成することの大切さを知った」「ここまでこれたのはみんながいたから」と、なわとびを通してたくさんの方を学びました。



筑南小

なわとび
かつとび
全国大会に出場



10月11日(水)、出場報告に市役所を訪問し教育長から激励を受けました。

第1期「肥満解消短期チャレンジ」が終了！(参加者の70%が体重減少)※

今年度より、八女市健康増進施設べんがら村のトレーニング室を使用し、肥満解消を目的として3か月で運動習慣をつける教室を開催しています。第1期(6~8月)は23人の参加がありました。
※1kg以上の体重減があったもの



【参加者のうち、5回以上ジムを利用した方の平均結果】

- ◎体重⇒マイナス1.5kg(最大マイナス4.4kg)
- ◎腹囲⇒マイナス2.6cm(最大マイナス5.7cm)
- ◎体脂肪率⇒マイナス1.2%(最大マイナス4.3%)

【参加者の声】

「今まで運動をしていなかったのですが、初めはきつかったが慣れてくると体重も減ってきた。もっと続けたい」
「運動不足によるメタボが出ていたので、この体験を通して続けていこうと思った」
「消費カロリーと摂取カロリーを頭に入れ食事をし、運動をすることができた。少しでも体重が減ったので嬉しい」



健康的に肥満を解消しよう！

11月に入り身体を動かすにはとてもよい気候になってきました。食欲も増してくる時期ですが、運動で消費カロリーも意識すれば、肥満を解消することもできます。

肥満は生活習慣病の原因となります。今年の健診結果はどうでしたか。血糖値・コレステロール値・高血圧など気になる方は、食事や運動習慣を見直すところからはじめてみましょう。

今回、多くの働き盛りの皆さんが教室に参加し、効果を出されています。将来の身体のために健康的に肥満を解消してみませんか。

第3期 肥満解消短期チャレンジ 参加者募集(若干の余裕あり)

べんがら村のトレーニング室を3か月で最大10回まで、10時から22時までの自由な時間に利用できます。

【対象者】⇒20歳~64歳までで、今年度の健診結果が肥満に該当する人。

※肥満(BMIが25以上または腹囲・男性85cm以上、女性90cm以上)



【期間】⇒12月1日(金)~2月28日(水)

【定員】⇒25人

※お一人様1回限りの参加となります。第1・2期に参加された人は参加できません。

【申込受付】⇒11月27日(月)まで

※申込の際、対象者に該当しているか確認します。市の特定健診以外の健診を受けられた人はお手数ですが、健康推進課窓口まで健診結果をご持参ください。

●申込・問い合わせ⇒健康推進課(☎23・1352)



参加者募集

すこやかな食べ方教室

生活習慣病予防教室

12月は、20歳~74歳の人で、特定健診の結果がHbA1c(ヘモグロビンエーワンシー)5.6~6.4%(境界型)の人、糖尿病予備軍など、糖尿病が気になる人を対象にした教室を行います。

●日程⇒12月13日(水)10時~13時(受付・健康チェック9時30分~9時50分)

●場所⇒おりなす八女研修棟

●参加費⇒300円(調理材料代)

●定員⇒20人(先着順)

●持ってくるもの⇒今年度受けた特定健診結果票、筆記用具

●内容⇒血圧測定など健康チェック、保健師・管理栄養士による糖尿病についての話し食事について、試食、個別相談(希望者)

●申込期間⇒11月15日(水)~11月28日(火)

●申込・問い合わせ⇒健康推進課(☎23・1352)

健康相談

保健師や看護師が、血圧測定・尿検査・体脂肪測定をします。健康に関するいろいろな相談に応じます。健康手帳をお持ちの方はご持参ください。

※電話相談も行っています。

- 12月4日(月) 9時30分～11時 / 八女市保健センター
- 12月6日(水) 10時～11時 / 上陽支所
- 12月8日(金) 10時～11時 / そよかぜ(星野)
- 12月19日(火) 10時～11時 / かがやき(立花)
- 12月21日(木) 14時～15時 / 矢部基幹集落センター
- 12月26日(火) 10時～11時 / ふじの里(黒木)

乳幼児健診

【旧八女市・立花町の皆さん】

- 会場 やめっこ未来館
- 受付時間 13時15分～14時30分
- 日にち・対象
12月12日(火)=10か月児(平成29年2月生)健康診査
12月20日(水)=4か月児(平成29年8月生)健康診査
12月21日(木)=3歳児(平成26年11月生)健康診査
12月26日(火)=1歳6か月児(平成28年5月生)健康診査

【旧黒木町・上陽町・矢部村・星野村の皆さん】

- 会場=ふじの里(黒木)
- 日時=12月19日(火)13時30分～14時30分まで受付

●対象=4か月児(平成29年7月～8月生) / 10か月児(平成29年1月～2月生)

※対象者には個別に通知します。事前に連絡いただくとどちらの会場でも健診を受けることができます。

ベビーズクッキング

離乳食初期(5～6か月児)のお話と調理。要予約。定員15人。託児あり(要申込)。

- 日時=12月14日(木) 10時～13時
※受付9時30分～9時50分
- 会場=おりなす八女研修棟
- 持参品等=エプロン、三角巾、手ふきタオル、母子健康手帳、筆記用具、材料費300円

マタニティ教室

妊娠20週以降の妊婦さんを対象に、妊娠中の過ごし方についての話と試食、相談を行います。要予約。定員20人。

- 日時=12月5日(火)10時～12時(受付9時30分～9時50分)
- 会場=おりなす八女研修棟
- 持参品等=母子健康手帳、筆記用具、材料費300円

子育て相談

子育てのことで、少しでも心配なことがあったら気軽にご相談ください。身長・体重測定もできます。母子健康手帳をお持ちください。やめっこ未来館会場では、公立八女総合病院の助産師による「母乳相談」も行っています。相談日以外でも、窓口や電話で子育て相談



を行っています。

- 12月1日(金)10時～11時 / ふじの里(黒木)
- 12月6日(水) 9時30分～11時 / やめっこ未来館

乳幼児心理相談

心理士による個別相談です。対象者は小学校就学前までの人で、成長発達面に不安のある人です。心配なことがあればお気軽にご相談ください。要予約。

【八女市保健センター】

- 12月14日(木) 9時～16時
- 12月21日(木) 9時～16時

【ふじの里(黒木)】

- 12月19日(火) 9時～16時

心理士によるこころの相談

心理士による個別相談です。対象者は市内在住で、こころに悩みがある人です。気軽にご相談ください。要予約。

- 日時=12月27日(水)13時30分～15時30分まで受付
- 会場=おりなす八女研修棟
- ※もぐもぐかみかみ! 離乳食教室=次回は1月に開催します。

八女はおいしい
～ふるさとの恵み～



9月に食生活改善推進会で研修会を行った際に作ったレシピです。毎日の食卓に野菜料理を一品プラスしましょう。

【材料】(4人分)

- じゃがいも…200g
- たまねぎ…120g ●人参…80g
- ごぼう…80g ●蓮根…80g
- ブロッコリー…120g
- 干し椎茸…4枚
- 生姜(薄切り)…30g
- だし昆布…6g
- スープの素…小さじ1
- 酒…大さじ1
- 濃口醤油…小さじ1
- 塩…小さじ1/3
- みりん…小さじ1

A

根菜の和風ポトフ

【作り方】

- ①干し椎茸は水で戻して石づきを除く。水と戻し汁を合わせて800ml計っておく。
- ②野菜は一口大に切る。蓮根は酢水(分量外)に、じゃがいもとごぼうは水に浸け、ざるに上げ水気を切る。
- ③ブロッコリー以外の②の野菜と①、生姜とだし昆布を入れて火にかけ、ふたをして20分ほど煮込む。
- ④ブロッコリーを入れて5分ほど煮込む。

1人分あたりの栄養価

エネルギー	105Kcal
たんぱく質	3.7g
脂質	0.3g
炭水化物	23.0g
カリウム	613mg
カルシウム	39mg
マグネシウム	40mg
鉄	0.8mg
食物繊維	5.1g
食塩相当量	0.6g

源泉徴収と年末調整、パート収入と税について

●年末調整で控除を漏らしたら確定申告を

給与収入が1か所だけの人で、所得税が給与から源泉徴収(※1)されており、年末調整(※2)が済んでいれば確定申告の必要はありません。パート・アルバイト・中途退職などで年末調整がされない人、年末調整で控除等を漏らした人は、確定申告をすることで所得税を精算することができます。

また、医療費控除・雑損控除・寄附金控除(ワンストップ特例対象者は除く)・住宅借入金等特別控除(初年度分)などは、年末調整では所得税の精算をすることができないので、確定申告が必要です。

《※1 源泉徴収》勤務先が給与などを支払う際、所得税額をその収入に応じて計算して給与から天引きし、国に納めること。

《※2 年末調整》勤務先がその年(1月1日～12月31日)の最後に給与などを支払う際、1年間の収入額などから計算した所得税額と、これまで源泉徴収した所得税額を比べて過不足額を精算すること。扶養控除・社会保険料等控除・生命保険料控除な

どの証明書や申告書を勤務先に提出する必要があります。

●パート収入に対する所得税と市県民税

パート収入は通常、給与収入のため所得税・市県民税の課税対象となります。

【所得税】所得税(国に納める税)は、給与収入から給与所得控除額(最低65万円)と基礎控除(38万円)などの所得控除を差し引いた残りの額(課税所得)に課税されます。そのためパート収入が103万円以下で他に収入がない場合は、所得税はかかりません。また、所得税はその年(1月1日～12月31日)の収入に対して課税されます。

※所得税と市県民税では基準が異なるため、所得税がかからない場合でも市県民税がかかる場合があります。(表1)

【市県民税】市県民税(地方に納める税)には均等割と所得割があります。均等割(税額5500円)は、パート収入が93万円以下で他に収入がない場合は、かかりません。所得割(税率10%)は、パート収入が100万円以下で他に収入がない場合は、かかりません。なお、この基準は税法

給与収入がある人の年末調整の時期が近づいてきました。給与収入と税金の関係、配偶者控除等についてお知らせします。

●問い合わせ先 税務課市県民係 (023-1113)

上の扶養親族や控除対象配偶者がいない場合です。また市県民税は、1年間(1月1日～12月31日)の収入をもとに計算し、翌年度に課税されます。

●配偶者にパート収入がある場合

Aさん、Bさん夫婦の場合、共に収入がある場合でも、所得要件を満たせば配偶者控除か配偶者特別控除のどちらかに該当します。(表1・2を参照してください)

《例1》Bさんの収入が103万円以下の場合

Aさんの配偶者控除 所得税38万円、市県民税33万円

※所得税と市県民税の基準が異なるため、Aさんの配偶者控除に該当する場合でも、Bさんに市県民税の均等割がかかる場合があります。

《例2》Bさんの収入が103万円超141万円未満の場合

Aさんの配偶者控除 0円▽Aさんの配偶者特別控除 〓Bさんの所得に応じて、所得税38万円から3万円まで、市県民税33万円から3万円まで

※配偶者特別控除は、Aさんの合計所得金額が1千万円(給与収入で約1231万円)を超える場合は受けられません。

(表1) パート収入に関する所得税と市県民税

給与収入	所得税	市県民税		所得税および市県民税		一般的な社会保険(保険証)の扶養※
		均等割	所得割	配偶者控除	配偶者特別控除	
93万円以下	かからない	かからない	かからない	受けられる	受けられない	認められる
100万円以下						
103万円	かかる場合がある	かかる場合がある	かかる場合がある	受けられない	受けられる 表2参照	認められない
103万円超130万円未満						
130万円以上141万円未満						
141万円以上						

※【一般的な社会保険(保険証)の扶養】社会保険(保険証)の扶養については一般的な例であり、以下の条件をすべて満たす方は、年間の給与収入が130万円未満であってもご自身の勤務先の社会保険の加入対象者になる可能性がありますので、勤務先で確認をお願いします。①1週間の労働時間が20時間以上②1か月の賃金が88,000円以上③雇用期間が1年以上の予定④学生以外(夜間、定時制の方は除く)⑤勤務先の従業員数が501人以上(労使合意があれば500人以下でも可)

(表2) 所得額と配偶者控除・配偶者特別控除

	Bさんの所得額	Aさんが受けられる控除額	
		所得税	市県民税
配偶者控除	380,000円まで	380,000円	330,000円
配偶者特別控除	380,001円～399,999円まで	380,000円	330,000円
	400,000円～449,999円まで	360,000円	330,000円
	450,000円～499,999円まで		310,000円
	500,000円～549,999円まで		260,000円
	550,000円～599,999円まで		210,000円
	600,000円～649,999円まで		160,000円
	650,000円～699,999円まで		110,000円
	700,000円～749,999円まで		60,000円
	750,000円～759,999円まで		30,000円

校 区	業 者 名	電 話 番 号
福 島	丸谷商事	23・4118
	千代田工業(株)	22・4307
	牛島電機工業(株)	24・2171
	(株)吉田ボーリング工業	24・4743
	ひら川設備	24・3115
	アズ八女店	24・1101
長 峰	創水	22・5840
	(有)井手プロパン商会	23・3065
	(有)岩本住設	22・4718
	(有)八女衛生社	23・5435
	水環境企画・一究	22・5109
	ともけい設備	22・3564
	(株)ホクショウ	23・3323
	牛島設備工業(有)	23・7570
上 妻	八女食糧販売(株)	23・2166
	牛島燃料店	22・2869
	三宅設備	23・2368
	馬場燃料店	22・4060
八 幡	井上設備	24・0165
	(有)スミ設備工業	22・5465
三 河	田中設備	35・0845
	川口ガス住設	23・7667
忠 見	野田ホームガス設備	22・3015
	西村住設	24・1067
岡 山	(株)中村	23・3158
	EM田中	22・4319
	(有)タナカエンジニア	24・3147
	清香設備工業(株)	22・7888
	大石設備	23・0848
	(株)九電工 八女営業所	23・2456
	すまい創琳	22・5612
	徳住工業	24・5262
	濱田設備	24・4818
	(有)角屋	54・3318
上 陽	(有)村口電工	54・2278
	(株)高田電気	54・2049
	ミスミデンキ	54・2143
	(有)井上商店住設部	54・2165
	(有)ヤマト	54・2125
黒 木	西木テレビサービス	54・3208
	(有)橋村住設	42・0096
	(有)住環境総合開発	42・1185
	ケア設備梅野	42・3450
	仁田原商店	45・0035
	モリアキ建設(有)	42・3827
	三和住宅設備	42・4051
	(有)柴尾電気商会	42・1183
	馬渡設備工業	42・1335
	(有)椿原住宅設備	42・0269
	椿原住宅設備工事部	42・1237
	(有)穴見商店	42・0130
	和興住宅設備	45・0879
筑 南	(有)立花電工	23・1533
	(有)クリハラ管工事	22・5971
	(有)弥栄工業	23・1198
立 花	電'sタカヤマ	37・0062
	(有)今村住設	37・0316
	マルタ電器	37・0256
	(有)牛嶋住興	22・6611
	原管工	37・0692
	河原設備	37・0553
星 野	平島設備	37・1025
	(株)山口電気	52・3218

はじめよう 水道の冬支度



— 昨年、100年に一度といわれるほどの異常寒波が発生しました。井戸・水道を問わず、多数のご家庭の水道管が凍結により破損するなどの被害が発生し、上水道供給区域の一部では一時、水圧が下がったり、水が出なくなったりしました。同様の被害を防ぐため、できるだけ事前の対策で被害の発生を防ぎましょう。

●問い合わせ＝上下水道局 (☎料金 23・1949、工事 23・1107)

①凍りやすい水道管の特徴

- 水道管がむき出しになっている。
- 建物の北向きや日陰にある。
- 風当たりの強いところにある。

②給水管の凍結対策

- 露出配管の凍結対策 (保温材の劣化などの修繕をしておく)
- 屋外水栓の凍結対策 (可能な保温対策をとる)
- 給湯器の凍結対策 (水を抜くなど、機器内部の水圧を下げておく)

③水道メーターの凍結対策

- ボックス内の断熱 (古毛布など、濡れても取り出しやすいものが良い)
- ボックスの上に段ボールなどを乗せ、保温する。
- ※ 検針時には、撤去をお願いします。

④それでも凍結した場合

- 自然解凍を待つ。
- 急ぎの際は、ぬるま湯でゆっくり溶かす (急激な温度差による破損の防止)
- 一度凍結すると、水道管内の

錆が剥がれ、一時的に赤水が出たり、蛇口に詰まったりして水の出が悪くなる場合があります。その際は、しばらく水を出さずことで正常に戻ります。水の出が回復しない場合は、蛇口内部を掃除してください。

⑤漏水チェックの方法

- すべての蛇口が閉まっている状態で、水道メーターのコマが動いていないか確認する。
- 井戸の場合も同様に、使っていない状態でポンプが動いていないか確認する。

⑥漏水が判明した場合は

- 破損した箇所が分からない

⑦事業者の方、受水槽管理者の方へ

- 一般家庭に比べ水道管の口径が大きい場合、漏水時の被害も大きくなります。寒波後の施設点検を早急に行い、早期発見、修理に努めてください。
- 屋上の受水槽や消火設備用配管など、凍結しやすい箇所については、可能な限りの対策をお願いします。

い、または応急修理ができないときは、メーターボックス内のバルブを閉め、すぐに指定業者へ修繕を依頼する。

児童扶養手当のご案内



▶手当の月額（平成29年4月から）

（単位：円）

区分	児童1人	第2子加算額	第3子以降の加算額
全額支給	42,290	9,990	5,990
一部支給	9,980～42,280	5,000～9,980	3,000～5,980

▶所得制限限度額表

（単位：円）

扶養親族等の数	請求者本人		孤児等の養育者、配偶者・扶養義務者
	全部支給	一部支給	
0人	190,000	1,920,000	2,360,000
1人	570,000	2,300,000	2,740,000
2人	950,000	2,680,000	3,120,000
3人	1,330,000	3,060,000	3,500,000
以降1人につき	380,000 加算	380,000 加算	380,000 加算
加算額	▷老人控除対象配偶者または老人扶養親族1人につき 100,000 ▷特定扶養親族または16歳以上19歳未満の控除対象扶養親族1人につき 150,000		▷扶養親族が2人以上で、うち老人扶養親族がある場合、老人扶養親族1人につき（扶養親族が老人扶養親族のみの場合は1人を除いた1人につき） 60,000

※同一地番において世帯分離されている場合でも、扶養義務者に該当される人には所得制限があります。扶養義務者が所得制限範囲内であれば、同居していても手当は支給されます。

児童扶養手当

●児童扶養手当とは

父母の離婚等により、父（母）と生計を同じくしていない児童について、手当を支給する制度です。その目的は、母子・父子世帯等の生活の安定を図り、自立を促進することにあります。（父子家庭の父も対象となっています）

●手当を受けられる人

手当は、次のいずれかに該当する児童（18歳に達する日以後の最初の3月31日までの者、障がい児については20歳未満）を監護している母（父）、または母（父）に代わってその児童を養育している人に支給されます。

- ▽父母が婚姻を解消した児童
- ▽父または母が死亡した児童
- ▽父または母が施行令に定める程度の障がいの状態にある児童
- ▽父または母の生死が明らかでない児童
- ▽父または母が裁判所からのDV保護命令を受けた児童
- ▽父または母から1年以上遺棄されている児童

▽父または母が法令により引き続き1年以上拘禁されている児童

▽母が婚姻によらないで懐胎した児童

●手当を受けられない人

次のいずれかに該当するときは、手当を受給できません。

▽申請者および扶養義務者が定められた額以上の所得があるとき

- ▽父または母が婚姻の届出はしていても事実上の婚姻関係（内縁関係）があるとき
- ▽手当を受けようとする父（母）または養育者が、日本国内に住所を有しないとき
- ▽対象児童が日本国内に住所を有しないとき
- ▽対象児童が里親に委託されたり、児童福祉施設（母子生活支援施設・保育所・通所施設を除く）や少年院等に入所しているとき

▽平成15年4月1日時点において、手当の支給要件に該当してから、5年を経過しているとき（母子に限る）

●手当の支払い

手当は、認定請求した日の属する月の翌月分から支給さ

れます。年3回（4月、8月、12月）支給されます。

●申請手続

本庁または支所の窓口で認定請求書に添付書類を添えて手続をしてくださいます。添付書類については、担当窓口へお尋ねください。

●所得による支給の制限

手当を受けようとする人、その配偶者（父または母が障がいの場合）または生計同一の扶養義務者（父母・祖父母・子・兄弟など）の前年（1月から6月までに請求する人については前々年）の所得が上の表の額（本人の場合是一部支給欄の額）以上であるときには、手当は支給されません。

●公的年金給付等と児童扶養手当との併給調整

これまで公的年金等（老齢年金、障害年金、遺族年金、労災年金、遺族補償等）を受給する人については、児童扶養手当が受給できませんでしたが、平成26年12月1日以降は、公的年金給付等の年金額が児童扶養手当よりも

低額な場合は、その差額分の児童扶養手当を受給することができますようにになりました。

【法改正により新たに児童扶養手当を受給できる人】

▽子どもを養育している祖父母等で、低額の老齢年金を受給している人

▽父子家庭で、子どものみが低額の遺族厚生年金を受給している人

▽母子家庭で、離婚後に父が死亡し、子どものみが低額の遺族厚生年金を受給している人など

●いろいろな届出

① 現況届

受給者の前年の所得の状況と8月1日現在の児童の養育の状況を確認するための届です。この届を提出しないと、引き続き受給資格があっても、8月以降の手当の支給を受けることができなくなりますので、必ず提出してください。また、2年以上届出がないと時効により支払いを受ける権利がなくなりますので注意してください。

② 資格喪失届

次の場合は手当を受ける資格がなくなりますので、す

ぐに本庁または支所へ届け出てください。受給資格がなくなつて受給された手当は、全額返還しなければなりません。

▽対象児童を連れて結婚したとき（内縁関係、公簿上同居なども同じです）

▽対象児童を養育、監護しなくなったとき

▽遺棄していた児童の父または母から安否を気遣う電話などがあつたとき

▽平成26年11月以前にさかのぼつて国民年金、厚生年金、恩給などの公的年金等を受けることができるようになったとき（ただし、平成26年12月以降分は、年金の受給決定を知った日から15日以内に認定請求を行うことで、年金額との差額分の手当が支給される場合があります）

▽拘禁された父または母が拘禁解除されたとき

▽対象児童が児童福祉施設等に入所したとき

▽住所、支払金融機関、氏名の変更、扶養する児童数の増減があつたとき、証書をなくしたときなどは、本庁または支所の窓口へ届けてください。

③ その他の届出

住所、支払金融機関、氏名の変更、扶養する児童数の増減があつたとき、証書をなくしたときなどは、本庁または支所の窓口へ届けてください。

特別児童扶養手当

●特別児童扶養手当とは

心身に障がいのある20歳未満の児童について、福祉の増進を図ることを目的として、手当を支給する制度です。

●対象となる人

20歳未満で、精神または身体に障がいのある児童を監護している父か母または父母に代わつて、その児童を養育している人に支給されます。

※ただし次のような場合は、手当を受けることができません。

▽父母、養育者または児童が日本国内に住所を有しないとき

▽児童が障がいを支給事由とする公的年金を受けることができるとき

▽児童が児童福祉施設等に入所しているとき

●所得による支給の制限

請求者本人、配偶者および扶養義務者の所得が定められた額以上ある時は手当が支給されません。

●手当の月額

▽重度障がい児（1級）

一人につき 51450円

▽中度障がい児（2級）

一人につき 34270円

●手当の支払

認定請求した日の属する月の翌月分から支給されます。

支払月は4月、8月、11月の年3回、支払月の前月分（11月分は8～11月分）まで（4か月分）が、指定された金融機関の口座に振り込まれます。

●問い合わせ

▽子育て支援課 とも家庭係
(023・1351)

▽黒木支所 民生生活福祉課 生活福祉係 (042・1114)

▽立花支所 民生生活福祉課 生活福祉係 (023・4933)

▽上陽支所 民生生活福祉課 民生生活福祉係 (054・2218)

▽矢部支所 民生生活福祉課 民生生活福祉係 (047・3111)

▽星野支所 民生生活福祉課 民生生活福祉係 (052・3113)



ひとり親家庭のお母さん・お父さんの就業を支援します

ひとり親サポートセンター（久留米センター）では、母子家庭のお母さん、父子家庭のお父さんなどを対象に、就業相談員が一人ひとりにあつた支援方法で求職活動を支援し、就業のお手伝いをします。お電話で申し込みいただければ、市役所等での出張相談も行います。また、スキルアップに向けた就業支援講習会やセミナーも実施しています。お気軽にお問い合わせください。

●問い合わせ

ひとり親サポートセンター（久留米センター）
久留米市日吉町 15 - 60 ニッセイ久留米ビル9階
(0942・32・1140)
受付日時：月～金、第2・第4土曜日、第3日曜日
9:00～17:00（夜間相談は予約制で20:00まで）

国民健康保険にご加入者の皆さんへ

平成 30 年 4 月から

国保制度が変わります！

●問い合わせ＝市民課国保年金係（23・1116）

県と市町村で国保を運営します

現在の国民健康保険は、市町村ごとに運営されていますが、平成 30 年 4 月からは、県も市町村とともに国保運営を担うこととなります。



●わたしたち加入者にはどんな影響があるの？

市町村国保の財政運営のしくみは変わりますが、医療の受け方は変わりません。また、保険料（税）の納付先や保険給付の申請、各種届出の窓口は、これまで、どおりお住まいの市町村で変わりません。

変わること	変わらないこと
被保険者証等の様式が変わります。 県も国保の保険者となるため、被保険者証（保険証）や限度額適用認定証等の様式が変わります。交付済みの被保険者証（保険証）は、平成 30 年 4 月以降新様式に順次切り替わります。	医療機関の受診 医療機関での受診など医療の受け方は、これまでどおり変わりません。
資格の取得・喪失は都道府県単位になります。 県内の他市町村へ住所が変わった場合でも、国保の資格の取得・喪失は生じません。ただし、他の都道府県へ住所が変わった場合には、国保の資格の取得・喪失が生じます。（どちらの場合も市町村へ転入・転出の届出をお願いします）	保険料（税）の納付 保険料（税）率の決定や、保険料（税）の納付先は、これまでどおりお住まいの市町村です。
高額療養費の多数回該当が県単位で通算され、加入者の負担が軽減されます。 県内の他市町村への転出等であれば、高額療養費の多数回該当※は通算されるようになります。 ※多数回該当とは、過去 12 か月間で高額療養費の対象となった月数が 4 回以上となった場合、4 回目から自己負担限度額が引き下げられる制度です。	各種申請・届出 保険給付の申請、告種届出は、これまでどおりお住まいの市町村で受付けます。

窓口は今までと変わりません



加入者

- 保険証の交付
- 保険料（税）率の決定
- 保険給付

市町村



- 保険料（税）の納付
- 保険給付等の申請
- 各種届出

- 標準保険料率の提示
- 保険給付に必要な費用の支払い

県



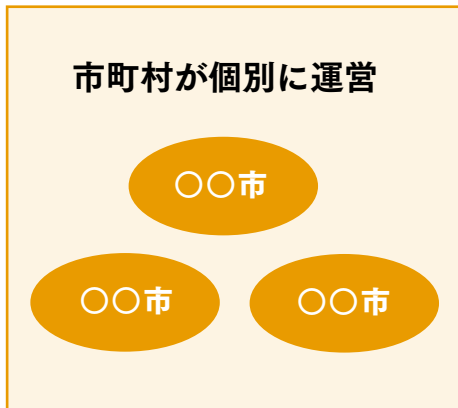
- 国保事業費納付金の納付

● どうして県と市町村で、いっしょに運営する必要があるの？

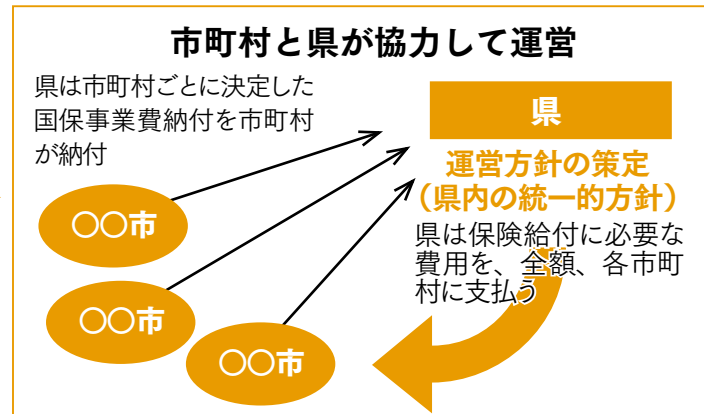
市町村国保は、勤務先の健康保険など他の医療保険に加入していない方々が加入する医療保険です。このことによって、わが国では、すべての人が医療保険に加入する国民皆保険制度が実現されています。しかし、市町村国保は、勤務先の医療保険などと比べると、高齢者の割合が高く、加入者の所得水準が低いといった、構造的な問題を抱えています。

そこで、市町村国保の財政を県単位化することで、安定的な財政運営を目指します。また、市町村事務の効率化・標準化・広域化を推進します。

■ 平成 30 年 3 月まで



■ 平成 30 年 4 月から



● 県と市町村の役割はどうなるの？

県は、各市町村が保険料(税)を決めるために参考とする標準保険料率の提示や、県内国保の運営方針を策定するなど、市町村と協力して国保の運営を行います。

平成30年4月からの県と市町村の主な役割

県の主な役割

国保運営の中心的な役割 (財政運営の責任主体)

- 市町村ごとの国保事業費納付金を決定
- 各市町村の標準保険料率を提示
- 給付に必要な費用を、全額、市町村へ支払い
- 国保の統一的な運営方針を決定

市町村の主な役割

加入者に身近なきめ細かい事業を 引き続き実施

- 加入者の資格管理(各種届出の受付・保険証の発行等)
- 保険料(税)の賦課・徴収
- 給付の決定、支払い
- 左記の国保事業費納付金を県に納付
- 保健事業など、加入者の健康づくりのための事業を実施

これからも皆さまが安心できる国保を、県と市町村で支えています。



医療費の高騰で国保 財政がひっ迫しています

●問い合わせ市民課国保年金係 (023・1116)

国民健康保険（以下、国保）は、国保加入の皆さんが納める国保税と国、県および市から交付される補助金等を財源として、その中から病気やけが、出産や死亡について必要な給付を行う制度です。

近年、医療の高度化に伴い、八女市の医療費は高額になっており、このままの状況が続くようであれば国保税の税率を上げる必要があります。そこで、医療費を抑制するために、お医者さんのかかり方や薬とのつきあい方を考えてみましょう。

かかりつけ医は決めていますか？

「体調が悪いときは、まずここへ」という気軽に受診できる、かかりつけ医を持ちましょう。かかりつけ医では、
▽受診手続きが簡単で待ち時間が短く、丁寧な診察が受けられます。
▽家族の病歴や健康状態を継続的に把握しているので、適切に対応してくれます。
▽精密検査や高度な医療が必要なときは、専門医を紹介してもらえます。

今、本当に受診が必要ですか？

時間外や休日の受診は、急病などやむを得ない場合以外避けましょう。平日は都合が悪いから等の理由でむやみに休日や夜間に受診すると、緊急性の高い重症の人の治療に支障を来しますし、医師の負担にもなり、時間外の割増料金で医療費が高くなります。

重複受診はやめましょう

同じ病気で複数の医療機関を受診する重複受診（はしご受診）は、医療費の無駄になります。

なるうえに、注射や投薬の重複で副作用が出て、体に負担を与える心配があります。

そこで、国保年金係の職員と保健師による重複受診者の訪問指導を行っています。

ジェネリック医薬品の利用を推進しています

ジェネリック医薬品とは、最初に作られた医薬品（先発医薬品）の特許期間が終わった後に同じ成分・製造法で作られた薬のことで、開発費が低く抑えられていますので、安価になっています。

厚生労働省が承認した薬だけしか流通していませんので、安全性や有効性は先発医薬品と同等といえます。

医療費を抑えるために、家計にもやさしいジェネリック医薬品に変えてみませんか。

※すべての病気の治療にジェネリック医薬品があるわけではありません。また、医師の治療上の方針でジェネリック医薬品に変更できない場合があります。

ジェネリック医薬品への変更については、医師に相談しましょう。

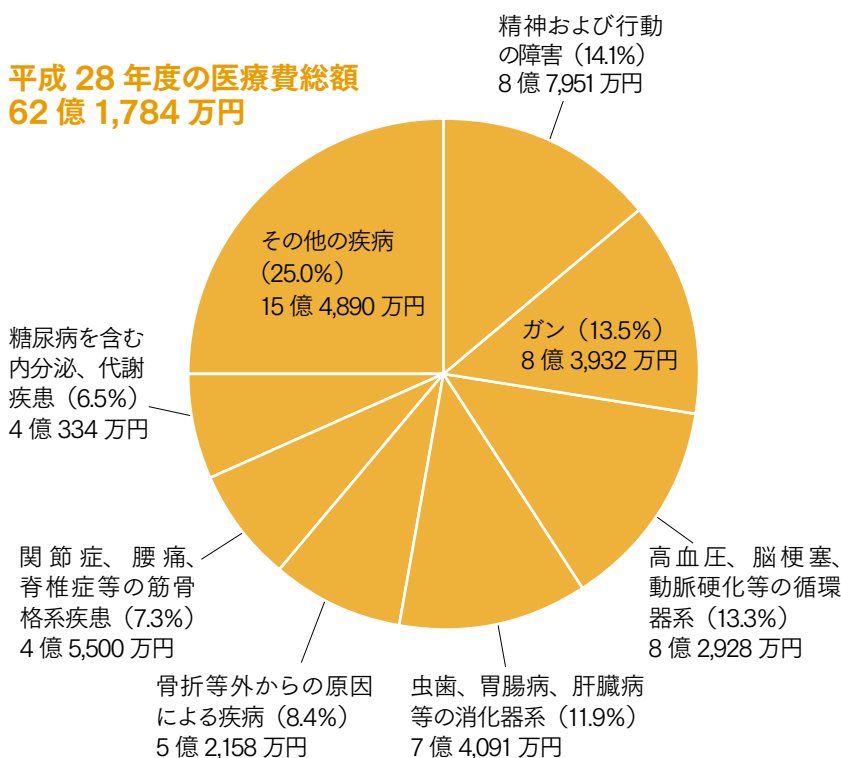
「ジェネリック医薬品差額通知」を発送しています

八女市では、国保加入の皆さんに処方された薬がもしジェネリック医薬品だったらどのくらい医療費を節約できるのか、割引額をお知らせする「ジェネリック医薬品差額通知」を差額の額が大きい人に毎月発送しています。皆さんのご協力をお願いします。

健康維持のために毎年特定健診を受けましょう

毎年特定健診を受けて、病気の早期発見に努めましょう。生活習慣病などは、自覚症状が現れにくいので、早期発見のためには特定健診が重要です。早めに治療を開始すれば、治療期間も医療費も少なくて済みます。

平成 28 年度の医療費総額
62 億 1,784 万円



黒木西小学校では、豊岡小学校と串毛小学校統合40年目、田代小学校統合11年目を記念して式典を開催します。安部龍太郎先生をお招きして記念講演も開催しますので、多くの方のご来場をお待ちしています。

「創立40周年統合10周年記念式典」

期日＝12月5日(火)9時30分～
場所＝黒木西小学校 体育館

「記念講演」10時30分～11時50分

講師 **直木賞作家 安部龍太郎** 先生



子どもたちが二部合唱の校歌に挑戦!

「創立40周年統合10周年記念式典」の中で、池田嘉彦先生(鹿子生在住)の編曲による二部合唱の校歌を心を込めて披露します。

お知らせ

もよおし

山寺のチャリティもみじ茶会
紅葉をながめながらお茶をお楽しみください。開運寺と江戸千家八女不白会共催。待ち時間には、座禅と写経の体験もできます。
●日時 11月23日(祝)13時～18時
●お茶代 大人500円、中

●学生以下200円
●場所・問い合わせ 開運寺(立花町北山井手の口) ☎3・0710)
高塚さしこの会 作品展
●日時 11月24日(金)～26日(日)9時～17時
●場所 八女伝統工芸館
●内容 手提げ袋、小物等100点余り。干支の色紙・ふきん※来年の干支(戌)のふきん作りもできます。
●問い合わせ 高塚さしこの会代表岡田さん ☎22・5356)

八女軽トラ市
八女特産の野菜や加工食品、雑貨などを販売します。出店者随時募集。
●日時 11月26日(日)9時～12時※悪天候の場合中止。
●場所 八女観光物産館とさめき駐車場
●問い合わせ 同実行委員会事務局 ☎22・3131)
男女共同参画絵手紙を各支所で展示します
今年6月、男女共同参画週間の取り組みとして「自分らしさ」をテーマにした絵手紙を募集しました。9月の男女共同参画上映会時に、八女に展示しましたが、絵手紙を見に行けなかった方から再展の要望がありましたので各支所でも展示します。皆さんの力作をぜひご覧ください。
●展示月 11月 黒木支所▽12月 矢部支所▽1月 上陽支所▽2月 星野支所▽3月 立花支所※ご覧いただけるのは市役所開庁時間(平日8時30分～17時15分)になります。詳細はお尋ねください。
●問い合わせ 男女共同参画・生涯学習課 ☎23・1314)

人権講演会

『相手の立場に立つということ』私たちにとっての人権・部落問題』
●講師 園田久子さん(九州大谷短期大学講師、絵本「いのちの花」作者)
●日時 12月7日(木)19時～
●会場 立花隣保館
●定員 65人(先着順・無料)
●申込 締切 11月24日(金)
●申込・問い合わせ 立花隣保館 ☎23・6498)

教室・講座

短期子ども体操教室

●日時 12月8日(金)、22日(金)17時30分～18時30分
●場所 総合体育館
●対象 小学1年生～6年生
●参加費 月額600円、会費無料
●問い合わせ 総合体育館内サウスクラブ ☎24・1340)

29年度第2回福岡県防犯リーダー養成講座のご案内

防犯活動に携わっているリーダーや、今後防犯活動に取り組みようと考えている方々を対象とし開催します。2日間に渡り、防犯団体の

「八女観光物産館ときめき」11/28・29 臨時休館します

八女観光物産館ときめきでは、傷んでいる床面の塗装工事を行います。それに伴い、11月28日(火)・29日(水)の2日間を臨時休館します。
●問い合わせ＝八女伝統工芸館 ☎22・3131)

試験

平成30年採用公立八女総合病院企業団職員採用試験
試験実施要項などの詳細は問い合わせるかホームページで確認してください。
●採用予定人数 看護師A15人程度▽事務職員(社会福祉士)2人程度
●問い合わせ 同企業団 ☎23・4131)

平成30年度学童保育所運営団体



八女市立花地区の学童保育所を運営する団体を募集します。詳細は「八女市立花地区学童保育所運営業務委託事業者募集要項」をご覧ください。※八女市ホームページにも掲載しています。

●委託する学童保育所Ⅱ立花小学校区学童保育所、筑南小学校区学童保育所（2施設）

●委託期間Ⅱ平成30年4月1日～平成35年3月31日

●応募資格Ⅱ県内に住所を有する法人または団体（その他、募集要項に記載）

●募集期間Ⅱ11月15日(水)～12月5日(火)

●問い合わせⅡ子育て支援課

こども保育係 (☎23・1351)



定期相談会「包くkurumu」

ひとり親家庭のお父さん、お母さんを対象に、子育てや仕事など日頃の悩みをみんなと一緒に語り合ったり、女性の相談員に仕事に関する相談をしたりしながら安心して自由にお過ごしいただける集いの場です。お子さんや友達などと一緒に気軽にお越しください。

●日時Ⅱ12月3日(日)10時～15時

●場所Ⅱおりなす八女交流室A

●問い合わせⅡひとり親サポートセンター (☎0942・32・1140)

八女

「広報八女」12月1日・15日合併号のお知らせ

「広報八女」12月1日号と15日号は合併号になり、12月15日号の発行はありません。必要な情報については、12月1日・15日合併号および1月1日号に掲載しますのでご了承ください。また、八女市ホームページや防災ラジオでも情報を発信していますので、ご利用ください。

●問い合わせ=秘書広報課 (☎23・1110)

ほほえみ

地域活動支援センター

ふらっち広場からのお知らせ

★本町178 (旧きんぶく亭) ☎24・3022

【開館時間】平日10:00～12:30、13:30～17:00 / 土日祝10:00～16:00 【休館日】11/19(日)、20(月)、27(月)、28(火)、12/4(月)、5(火)、10(日)、11(月)、18(月)、19(火)、24(日)、25(月) ※年末から1月の休館日は決まり次第ふらっち広場からお知らせします。

★第2回八女市地域活動支援センター交流会

●日時=11月18日(土)11時～14時
●場所=JOB 陽だまり工房 (陽だまりの里内) ※参加申込終了

★外出「日帰り旅行」

●日時=11月26日(日)9時30分ふらっち広場出発 ●場所=上津江フィッシングパーク (大分県) ●参加費=500円

★映画鑑賞

●日時=12月9日(土)13時～
●参加費=無料

★忘年会

●日時=12月17日(日)13時～15時※現地集合・解散 ●場所=カラオケサンタクロース (八女市) ●参加費=500円

★お菓子作り「クリスマスケーキ」

●日時=12月23日(祝)13時30分～
●参加費=100円

★初詣

●日時=1月7日(日)13時ふらっち広場出発 ●場所=水田天満宮 (筑後市)
●参加費=100円

★お菓子作り「おしるこ」

●日時=1月13日(土)13時30分～
●参加費=100円

※各イベントは要予約。簡単な工作・手芸もできます。お気軽にご来館ください。

境界問題無料相談会

土地家屋調査士会主催。境界問題、土地の分筆や建物の新築等に関する相談をお受けします。相談無料

●日時Ⅱ11月22日(水)13時～16時

●場所Ⅱ久留米篠山校区コミュニティセンター (同市城南町)

●問い合わせⅡ県土地家屋調査士会 (☎092・741・5780)

広川・八女・筑後地区「労働相談会」

筑後・八女地区雇用問題協議会では、福岡県筑後労働者支援事務所と共催で、解雇や賃金未払い、セクハラ・パワハラなどの様々な労働問題に関する相談を受け付け

ます。相談無料、秘密厳守、予約不要。弁護士による無料法律相談も行います。

●日時Ⅱ12月3日(日)13時～17時、(弁護士による無料法律相談は14時～16時、事前予約優先・当日受付可)

●場所Ⅱ広川町民交流センター (同市つと2階研修室A・B)

●問い合わせⅡ広川町役場産業振興課 (☎32・1142)

犯罪被害者週間

11月25日から12月1日までは「犯罪被害者週間」です。警察では、犯罪の被害にあわれた方々の心のケアを行う専用の相談電話「ミズ・リリー・フライン」を開設しています。女性の臨床心理士がいていねいにお聴きします。

就業支援

●電話番号Ⅱ092・632・7830
●受付時間Ⅱ祝日・年末年始を除く月曜日から金曜日9時～17時45分

県立久留米高等技術専門学校

受験料、授業料無料。教科書代等実費。詳細は問い合わせるかHPをご覧ください。

【介護職員初任者研修科2期、パソコン初級科4期、コールセンター科】

●訓練期間Ⅱ1月5日(金)～3月30日(金)

●申込締切Ⅱ11月24日(金)

●選考方法Ⅱ学科試験、面接※試験日12月6日～8日
【メカトロニクス科、自動車

健康&介護予防



認知症予防講座

認知症について学んでみませんか？お友だちをお誘いのうえ多くのご参加をお待ちしています。

●対象 65歳以上の八女市民で認知症予防に関心のある方。事前申し込みが必要です。

【立花会場】 げんき脳講座

- 日時 12月1日(金)14時～15時30分
- 会場 白木コミュニティセンター
- 内容 テーマ「お口ケアからはじめる認知症予防」

【矢部会場】 脳トレ大作戦

(送迎あり認知症予防教室)

認知症予防に関心があるが、距離が遠い、自分で行く手段がない方もお気軽にご相談ください。

- 日時 12月1日(金)14時～15時30分
- 会場 矢部公民館
- 内容 テーマ「あなたは大丈夫？：自分を見つめて予防しよう 認知症自己診断と脳トレ体操」
- 講師 健康運動指導士
- 参加費 1100円
- 問い合わせ 介護長寿課高齢者支援係 (☎23・1308) または立花支所市民生活福祉課市民生活福祉係 (☎47・311)

地域巡回型 生活習慣病予防教室

12月は、20歳～74歳の人で、LDLコレステロールが140mg/dl以上の人、脂質異常が気になる人を対象にした教室を行います。

- 日時 12月15日(金)14時～15時30分(受付と健康チェック13時30分～13時50分)
- 場所 かがやき会議室(立花町)
- 参加費 無料
- 定員 25人(先着順)
- 持ってくる物 今年度を受けた特定健診結果、筆記用具
- 内容 血圧測定など健康チェック、市保健師・管理栄養士による脂質異常症についての話、食事について、個別相談(希望者)
- 申込 問い合わせ 健康推進課 (☎23・1352)

※11月15日(水)～11月28日(火)までに申し込みください。

設備科、建築科

- 申込締切 11月29日(水)
- 試験日 12月8日(金)
- 問い合わせ 同校 (☎0942・32・8795)

竹の買い取りについて

立花バンブー株式会社では、伐採された竹および枯れ竹の買い取りを行っています。7月から買い取り額をkg当たり5円から6円に改定しました。ぜひご利用ください。

●搬入の方法 4年生以上の竹(若竹、虫食い不可・直径5cm以上)を長さ2m×2.5mに玉切りし、立花バンブー株式会社へ持ち込んでください。

●買い取り時期 随時買い取り中(日曜日、第1・3土曜日、祝日は休み)

●買い取り額 1kg当たり6円(内1円は立花バンブー商品券)

●問い合わせ 立花バンブー株式会社(立花町兼松752の1) ☎37・1676

橋梁定期点検

福岡県八女県土整備事務

指名手配被疑者の検挙にご協力を

警察では、11月中に指名手配被疑者の早期検挙に向けた取り組みを行っています。どんなわずかな情報でも通報をお願いします。

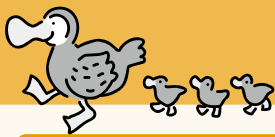
●問い合わせ=八女警察署 刑事課
(☎22・5110※内線331)

所では、国道および県道を安心して通行できるよう、橋梁の定期点検を実施します。定期点検は近接目視により行うことが基本であり、必要に応じて触診や打音等の検査を実施するため、一部の橋梁は高所作業車や橋梁点検車を使用して点検します。そのため、点検中は片側交互通行等、規制を行う場合がありますので、ご理解ご協力のほど、よろしくお願ひします。

●調査期間 11月中旬～2月下旬

●調査時間 9時～17時

●問い合わせ 県八女県土整備事務所道路課維持係
(☎22・6986 / ☎23・7722)



子育て支援掲示板 12月

※子育て…子ども自身が、自らの力で心身ともに成長すること。

子育て支援総合施設
やめっこ未来館 **みらい広場**
(八女市稲富 499) 電話(☎24・8814)

■田中もとこ先生とふあふあほっぺ
●12/5(火) 10:00～12:00 / 飲み物持参 / 要申込

■4か月さん集まれ(7月生まれ)
「ベビータッチ+食育」

●12/7(木) 10:00～12:30 / 飲み物持参 / 参加費有・要申込

■赤ちゃんRoom・相談Room

●12/7(木)、12/19(火) 13:30～15:00 / 参加費有・要申込

■福岡県家庭教育支援チーム設置事業「比べない子育て」

●12/8(金) 10:00～12:30 / 飲み物持参 / 参加費有・要申込

■マタニティさん集まれ♪&パパママ集まれ! コラボ

「コンサート+食育」

●12/16(土) 10:00～12:30 / 参加費有、託児有・要申込

■高田先生とおしゃべり会

●12/22(金) 10:00～12:00 / 飲み物持参 / 要申込

子育て支援施設 **ピッコロ**
(黒木町桑原207※ふじの里内)
電話(☎42・3301)

■みんなであそぼう

「クリスマスおたのしみ会」

●12/3(日) 10:30～ / 参加費大人1人100円 / 11/29(水)までに要申込

■つくろうねっ「お正月飾り製作」

●12/13(水) 10:30～ / 定員親子15組 / 参加費500円 / 12/10(日)までに要申込

■はっぴいバースデー「山下照子さんのパネルシアター」 ●12/19(火) 10:30～ / 12/16(土)までに要申込

子育て支援施設 **きらきら**
(立花町北山2747-5) 電話(☎24・9090)

■GOGO!カ〜りる ●12/7(木) 10:30～11:10 / 移動図書館車が来るよ。利用カードをお持ちの人は持参ください。

■ともだちっていいな「クリスマスバッグづくり」 ●12/13(水) 10:00～10:30

■ハッピークリスマス ●12/14(木) 10:30～12:00 / 限定子ども25人・要申込

■わ・わ・WA! 「北山保育所の焼き芋会に参加しよう!」

●12/15(金) 10:30～ / 要申込

■すてきな記念日♥

●12/21(木) 10:30～ / ※誕生日者のみ要予約 / 身体計測ができます。

子育て支援施設 **トゥインクル**
(星野村 10775-14 ※そよかぜ内)
※閉館日=祝祭日除く火・木・金
電話(☎090・3320・2196 / やめっこ未来館 (☎24・8814))

■高田先生とおしゃべりカフェ

●12/1(金) 10:30～ / 要申込 / 託児有

■お誕生会「12月生まれさん集まれ」

●12/15(金) 10:30～ / 誕生日者のみ要申込

■ママといっしょ「お楽しみ会」

●12/26(火) 10:30～ / 要申込

移動ひろば 電話(☎24・8814)

■10:00～13:00

▽矢部集落センター 12/5(火)、20(水)

▽長峰保育所 2階 12/6(水)、20(水)

▽上陽公民館 12/8(金)

▽井延公民館 12/14(木)

▽かがやき 12/19(火)

▽室岡公民館 12/21(木)

12月・年始の在宅医当番表

※変更になっていることがありますので電話で確認してください。

12月3日(日)

藤本産婦人科小児科 東宮野町 23・2733

中島医院 黒木町 42・0235

吉泉歯科医院 黒木町 42・3941

12月10日(日)

東洋医学ひぐちクリニック 大島 23・2765

矢部診療所 矢部村 47・2700

ほり歯科医院 立花町 25・6480

12月17日(日)

ごんどう内科 山内 23・3010

みやざき内科 立花町 37・0008

ひさいし歯科・矯正歯科 筑後市 0942・52・3386

12月23日(祝)

古賀泌尿器 馬場 24・3121

クリニックくろぎ 黒木町 42・0887

おおぶち歯科医院 筑後市 0942・53・3256

山下眼科医院 筑後市 0942・53・2225

ちぢわ耳鼻咽喉科医院 広川町 32・0144

12月24日(日)

吉山クリニック 稲富 30・2200

しばた医院 上陽町 33・7373

山本歯科医院 本町 24・3305

12月29日(休)

城戸医院 鵜池 23・5303

中村内科医院 立花町 37・1601

12月30日(休)

いしもと小児科 岩崎 22・7111

林 医院 立花町 23・5557

みやた眼科医院 広川町 32・6888

12月31日(日)

麻生医院 宅間田 23・5800

原 医院 黒木町 42・0336

近藤歯科医院 筑後市 0942・52・4561

石橋歯科医院 本町 24・5207

長崎眼科クリニック 本村 22・6123

1月1日(祝)

戸次循環器科内科 馬場 22・3100

迎春診療所 立花町 36・0010

おおぶち歯科医院 筑後市 0942・51・1551

中村歯科医院 本町 24・4482

1月2日(休)

山田医院 東唐人町 23・4853

耳納高原病院 星野村 52・3135

山村歯科医院 筑後市 0942・53・3106

いまやま歯科医院 広川町 32・7020

1月3日(休)

古賀泌尿器 馬場 24・3121

みやざき内科 立花町 37・0008

ひさいし歯科・矯正歯科 筑後市 0942・52・3386

横山歯科クリニック 馬場 22・5384

富田眼科医院 本村 23・3455

▼救急指定病院

公立八女総合病院(高塚) 23・4131

柳病院(吉田) 23・2176

川崎病院(納楚) 23・3005

馬場病院(広川町) 32・3511

姫野病院(広川町) 32・3611

筑後市立病院(筑後市) 0942・53・7511

▼夜間小児救急医療受付

(19:00～21:30)

[月・水・金] 公立八女総合病院(23・4131)

[火・木] 筑後市立病院(0942・53・7511)

▼日祝日小児救急医療受付

(9:00～14:30)

【12月】3(日)・17(日)・23(祝)・30(休)・31(休)

【1月】1(祝)・3(休)・7(日)・8(祝)・21(日)

公立八女総合病院(23・4131)

【12月】10(日)・24(日)・29(休)

【1月】2(休)・14(日)・28(日)

筑後市立病院(0942・53・7511)

▼県小児救急医療電話相談

(19:00～7:00)

県指定健康相談事業者 # 8000

▼救急車を呼ぶべきか迷ったら

(24時間対応) # 7119

【休日当番薬局】 日曜日、祝日に開いている薬局を、八女筑後薬剤師会のホームページ (<http://ycpa.info>) で確認することができます。

おりなす八女 イベント情報

お問合せ
おりなす八女(☎22・5332)

プロムナードコンサート 入場無料

おりなす八女では月1回桜カフェにて無料コンサートを開催しています。散歩後、また、仕事帰りに心地よい音楽でリフレッシュされてはいかがでしょうか。
(プロムナード…散歩を意味するフランス語)



11/28(火) 19:00 開演
桜カフェ
Cozy-Ash (コジーアッシュ)

クラリネット奏者。ソングライター。フランス国立ルーアン音楽院に留学。帰国後、クラリネットで表現する自由な音楽『ナチュラルミュージック』を独自の音楽スタイルとして確立させる。

12/19(火) 19:00 開演
桜カフェ

Piarimba (ピアリンバ)

マリンバの山ノ内貴一郎、ピアノの久米歩により結成。「あなたの生活に音楽を」をモットーに活動中！音楽はあなたのすぐそばに!! ピアノとマリンバの音色をお楽しみください♪



主催：おりなす八女文化事業振興会・八女市

HAIKAI ママリン
徘徊 87歳の夏
ユーモア溢れる母娘の会話
ドキュメンタリー映画
田中幸夫監督作品



上映時間(77分)
(1回目) 10:30~
(2回目) 13:30~
(3回目) 16:00~

12/16(土) はちひめホール (全席自由)

チケット発売中 一般 1,200円 友の会 1,000円 (当日各300円増)
中高生・障がい者 800円(当日同額) 小学生以下無料

主催・お問合せ：おりなすシネマ市民プロジェクト
☎090・1080・0988(事務局)

井上ひさし=作 前進座特別公演

たいこどんどん

清之助・早瀬栄之丞
抱腹絶倒のお笑い
桃八・中嶋宏太郎
お江戸を舞台にした
ミュージカル
唄あり、踊りあり、
下駄タツプあり

〈平成 29 年度文化庁劇場・音楽堂等活性化事業〉

12/14(木) 18:00 開演 ハーモニーホール (自由席)

チケット発売中 一般 4,000円 友の会 3,600円

高校生以下 / 障がい者手帳お持ちの方・介助者 1,000円

主催・お問合せ：劇団前進座 ☎0422・49・2633

ニューヨークから愛をこめて Düssendorfer

竹下みず穂

ソプラノ・リサイタル

＜プログラム＞

ヴェルディ作曲「椿姫」から
ああ そは彼の人か、花から花へ

バーンスタイン作曲
「ウェストサイドストーリー」より
I feel pretty

日本歌曲 武満徹作曲
「小さな空」 他

世界で活躍するソプラノ歌手
地元で初のソロ・リサイタル



平成30年 2/11(日) 15:00 開演 ハーモニーホール

チケット発売中 (全席自由) 一般 2,500円 友の会 2,000円
学生(高校生以下) 500円

主催・お問合せ：NPO 法人八女ベゼンドルファー音楽祭プロジェクト ☎080・8580・1740(事務局)

11月・12月 / 1月 イベント情報 おりなす八女HP <http://www.orinasu-yamecity.jp/>

開催	催し	ホール	開演	入場料	問合せ先	電話番号
11/23(木祝)	カリノヴォーチェ ピアノと歌で綴る癒しのコンサート	はちひめ	14:30	(全席自由) 1,200円 (当日券 1,500円)	カリノヴォーチェ (柿添)	090・3883 1912
12/2(土)	スマイルフェスタやめ 2017 ミニ演奏会 野田あすかさん(ピアノ) 「あなたは、あなたのままで」 講演会 母 野田恭子さん 「発達障害の娘との30年」	ハーモニー	オープニング 13:15 ~ ミニ演奏会 14:30 ~	無料 ※託児をご希望の方は 11/24(金)までにお申込みください。	八女市人権・同和教育課(人権フェスタ実行委員会)	23・2074
12/10(日)	夏井いつき句会ライブ ～楽しくないと俳句じゃない～	ハーモニー	14:00	一般 1,500円 おりなす友の会 1,000円 高校生以下500円	おりなす八女	22・5332
12/24(日)	ダンススクール NEW CHILDREN'S 発表会	ハーモニー	14:00	(全席自由) 1,000円 未就学児膝上無料	NEWCHILDREN'S (野口)	090・6899 6906
1/7(日)	第64回 八女市成人式	ハーモニー	10:30	—	八女市男女共同参画・生涯学習課	23・1318
1/13(土)	第17回 みんなで歌おうボンモマン (幸せなひととき)	八女文化会館	14:00	無料	サウスハーモニカグループ「竹取物語」(末石)	23・3366



旧郡役所で現代美術の個展

本町にある旧八女郡役所で、京都市在住の現代美術アーティストのパラモデル・ハヤシヤスヒコさんの個展が開催されています。個展は、旧郡役所内の大きなホールで木製の台に八女茶の缶や地酒、提灯、こま、ラムネなど地域の特産品を並べ、その間を鉄道玩具「プラレール」が走るという独特の空間を作り出しています。プラレールの列車にはスマートフォンを乗せることができ、列車視線の映像を撮影することもできます。

今回の企画は、NPO法人「八女空き家再生スイッチ」が依頼したものです。同法人理事長の高橋康太郎さんは「二見、地元特産品が無造作に置かれているように見えますが、実は綿密に計算されたもので、とても面白い空間になっています。八女福島に様々な魅力的なスポットができています。郡役所がその一つであることを知ってもらえれば」と話していました。個展は、入場無料、11月26日(日)まで開催されています。



高齢者の安全運転のために

10月6日(金)と13日(金)、八女中央自動車学校で、八女シニア・ドライビングスクールを開催しました。これは、高齢ドライバーによる交通事故が社会問題化する中、現在の自分の身体機能や判断能力、運転技術を認識してもらい、移動手段として欠かせない自動車に安全に乗ってもらうことを目的とするものです。

このスクールは、同校、八女市、八女警察署の3団体が連携して取り組んだ他の自治体では例がない試みです。本年度は、モデル事業として星野、上陽の2地区で募集を行い、35人が受講されました。受講者からは、「初心に帰りさらに安全運転に心がけようと思った」「不慣れた土地柄なので、少しでも長く運転していきたい」という声をいただきました。

第1回光友まつりを開催

10月9日(祝)、第1回光友まつり(平成29年八女市地域づくり提案事業)が立花体育館周辺で行われ、約千人の来場者で賑わいました。メインステージでは、ダンスや太鼓パフォーマンス、のど自慢などが行われ、出演者に対する拍手や歓声が会場いっぱいに響きました。実行委員長の上嶋忠明さんは、「光友地区ではこれまで住民みんなが集まる機会やイベントがなかった。初めての開催だったが、大勢の方に来場いただいた。途絶えることなく地域みんなが楽しんでいただけるようなイベントにしていきたい」と話していました。

「田崎廣助美術館」へ行ってみよう！⑰
 (立花市民センター内)
 ☎24・8304
 ●開館 9時～17時15分(入館は17時まで) ※月曜休館(祝日の場合は翌日) ●入館無料

日本芸術院賞は、芸術分野の優れた業績をあげた人物に贈られるもので、東京上野の日本芸術院会館において両陛下が臨席のもと授賞式が執り行われ、受賞者には、賞状、賞牌が贈呈されます。

田崎廣助は、昭和36年「初夏の阿蘇山」「朝やけの大山」ほか山の連作に対し、功績が認められ、第17回日本芸術院賞を受賞し、昭和42年に日本芸術院会員となりました。

賞牌は、京都市西京区山田桜谷町から出土した8世紀(奈良時代)



『日本芸術院賞賞牌』
(軽井沢 田崎美術館 所蔵)

の「瑞花狻猊方鏡」(東京国立博物館所蔵)を模し、制作は東京藝術大学教授で鑄金家の内藤春治が担当。瑞花は、豊年の兆しとなるめでたい花。狻猊は、唐獅子。方鏡は、古代に作られた四角形の鏡。鏡には、背面いっぱい瑞花や唐獅子の図柄が施され、実に装飾的で美しく表現されています。現在、美術館にて展示中です。ぜひご覧ください。